

	新潟市教育委員会 平成22年12月 定例会会議録			
日 時	平成22年12月15日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長	欠席委員		
	小嶋 委員			
	田中 委員			
	山田 委員			
	齋藤 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (17名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	大塚 俊明	教職員課長	遠藤 英和
	教育次長	貝瀬 功一	総合教育 センター所長	津野 敏江
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	教育総務課長	前田 秀子	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	学務課長	朝妻 厚雄	生涯学習センター 次長	和田 明彦
	施設課長	芋川 常治	中央図書館 企画管理課長	内山 正之
	保健給食課長	朝妻 博		
	生涯学習課長	玉木 一彦	教育総務課 課長補佐	佐藤 栄治
			教育総務課 総務企画係長	小関 洋
			教育総務課主査	杉本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時刻	午後 3時30分
	宣言者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (1件)	議案番号	件 名
	議案第25号	平成22年12月議会定例会議案(追加)に係る教育長代理について (1)平成22年度新潟市一般会計補正予算について
報告 (2件)	記号	件 名
		新潟市入学準備金貸付制度のパブリックコメントの実施について
		新潟市立高志中等教育学校の入学者選抜について
協議題 (0件)	記号	件 名

## 第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

## 第2 会議録署名委員の指名

○委員長 小嶋委員，田中委員 両委員を指名。

## 第3 付議事件

○委員長 それでは、付議事件にまいります。議案第25号平成22年12月議会定例会議案（追加）に係る教育長の代理について、平成22年度新潟市一般会計補正予算につきまして、まず、学務課からご説明をお願いいたします。

○学務課長 学務課でございます。当課所管分についてご説明申し上げます。

1ページの学務課，1学校の管理運営，①学校図書館図書整備事業でございます。このたびの補正は国の平成22年度補正予算による地域活性化等交付金により，学校図書館の図書の整備を行おうとするものでございます。本市では，国の新学校図書館図書整備5か年計画に基づき，すべての小中学校が平成23年度末で図書標準を達成できるよう，蔵書数の全体の底上げを進めてまいりました。その結果，平成21年度末の達成校では，小学校が平成18年度末では53校でしたが，70校に。中学校は23校が40校に増加しております。学校図書は学校が配当予算の中で購入しておりますが，例年並みの購入では平成23年度中に達成できないと見込まれる学校が，現在，小学校35校，中学校5校の計40校ございます。それに対して，蔵書を増加させようというものでございます。補正額は3,320万円で，全額が国の交付金になります。国の決定を受けてからの契約になりますので，年度内に全額を購入することが困難な場合に備え，この内1,620万円は平成23年度中に繰り越せるよう，繰越明許費を設定したものでございます。補正予算の概要はこのとおりでございますが，実際の購入は，国から内示を受けてその範囲で行ってまいります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して，ご意見，ご質問を頂戴したいと思います。

○山田委員 小中学校35校と中学校5校，これは無理だというのはどうい

うことですか。

○学務課長

例年、学校配当の中で、平均で申しますと、小学校は1校平均70万円くらいで、中学校は100万円くらいを購入しております。しかしながら、合併時に元々冊数が少なかった学校も多くありました。そこに購入金額を足していてもなかなか達成しないということで、平成19年から学務課で、執行残がある場合にそれを活用する形でこ入れをやってきましたが、それでももう3,000万円ほど不足するということが見えてまいりました。あと2年でございますから、そこで何とか達成できるように不足額を補正しよう。その考えで、1校ずつ見ていくと小学校は35校ありまして、中学校は5校あるということでございます。

○山田委員

今までの整理の中で、35校と5校は難しかったと。それで、今回の補正でもってそれが達成できるようになるということですか。分かりました。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

小学校35校、中学校5校というのは、合併したわけですが、分散しているのでしょうか。

○学務課長

全体としては、各区に分散しております。中には子どもたちが増えて図書標準がだんだん上がって行ってしまうような学校もございますし、さまざまでございます。現在のところ、達成校は、小学校は70校でございますが、90%台まで達成したところが38校、80%台のところは6校、ございます。中学校では、平成21年度末で達成したのは40校ですが、90%台が15校、80%台が3校という形で、だんだん底上げが進んできていますので、もう少しのところだと判断しております。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

ご承認はすべて説明していただいてから、一括でいただきたいと思えます。

ありがとうございました。

施設課、引き続きお願いいたします。

○施設課長

引き続きまして、施設課からご説明申し上げます。

このたびの内容といたしましては、国の補正予算による文部科学省所管の安全・安心な学校づくり交付金及び総務省所管の地域活性化交付金を活用いたしまして、次の事業を実施するものでございます。一つ目が、学校施設耐震化の促進として、平成23年度以降に実施を予定しておりました小中学校の耐震補強工事に係る予算を前倒しして着手させていただき、それに伴う歳入歳出予算を補正するとともに、歳出金額の繰越明許費の設

定をするものでございます。内訳につきましては、校舎の耐震補強工事を小学校で5校、中学校で4校実施するものです。これにより、来年度の耐震補強工事を確実に実施できるようにするとともに、早期着工により地域経済の活性化に寄与できるものと考えております。具体的には、記載のとおり、耐震補強工事の追加予算といたしまして、歳出で11億1,286万8,000円を増額補正しております。歳入につきましては、11億1,241万3,000円を増額補正するものでございます。

二つ目が、安全で快適な学校環境の整備として、平成23年度以降に予定をしておりました大規模改造工事及び老朽校舎等整備に係る予算の前倒し並びに学校の通信回線をADSL回線からより高速・大容量の光回線に切り替えを行うために、それに伴う歳入歳出予算を補正するものでございます。内訳につきましては、葛塚東小学校ほか3校について、大規模な老朽改修及び耐震補強工事を実施するとともに、小規模修繕工事等を実施いたします。光回線においては130校において切り替えを行うものでございます。具体的には、大規模改造事業費で12億8,442万7,000円、老朽校舎等整備事業費で1億1,395万7,000円、光回線整備事業費で4,770万円を補正するとともに、それぞれ同額について繰越明許費を設定しております。また、歳入につきましても、合計で13億2,245万6,000円を補正するものでございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

○山田委員

光回線整備事業、これはもう130校がやって全校になるわけですか。

○施設課長

今回の整備で100%と言いたいところなのですが、光回線が来ていない地域が一部ございますので、その部分、光回線が引ける状態になったら引くということで、その部分を残すすべてのところに光回線が平成23年度中に整備していける状態になります。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

なければ、続きまして、生涯学習センター、よろしく申し上げます。

○生涯学習センター  
次長

中央公民館でございます。

議案書の2ページ中ほどでございます。同じく、国の緊急総合経済対策に基づく地域活性化交付金を活用するものでござい

ますが、公民館の管理運営に係る公民館改修事業ということで、補正額 9,250 万円、繰越明許費設定額 8,970 万円でございます。いずれも経年劣化しております公民館の施設や設備について、必要な改修を行うものです。主な内容といたしましては、北地区公民館の自家発電装置の取り替え、岩室地区公民館の屋上防水工事など、計 7 か所の公民館で八つの工事を行うもので、このうち、今年度内の工事完了が見込めない工事分について、平成 23 年度に繰り越すものでございます。

○委員長

ありがとうございました。

この説明に対しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

○山田委員

少し教えていただきたいのですが、交付金を見ていると、大変おもしろい言葉がけっこう使われているなど。きめ細かな交付金、何だかさっぱり分かりません。住民生活に光を注ぐ交付金、これも何を狙っているのかがよく分からない交付金だと。交付金はだいたいそういう名前になってくるのですか。

○生涯学習センター  
次長

国の考え方の中で、きめ細やかな交付金でしょうか、これらについては、今回だけではなくて従来から、昨年度の補正、それから緊急経済対策の中できめ細やかな交付金というものともう一つ、住民生活に光を注ぐ交付金の二つの交付金制度があります。住民生活に光を注ぐ交付金という表現は、今回初めてだと思います。

きめ細やかな交付金につきましては、観光地における電線地中化等、地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できる支援を行う交付金だと。地域の活性化ニーズに応じてというところが該当しているのではないかと考えられます。

住民生活に光を注ぐ交付金は、説明を読みます。これまで、住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野として、地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりに対する地方の取り組みを支援する交付金であるという言い方でございます。

○山田委員

そういう細かな指定があるわけですね。きめ細かな交付金と言って、その中身については細かく指定されているわけですか。

○生涯学習センター  
次長

具体的なところは不得意でございますが、今、こういう格好で 2 種類交付金がある中で、私どもの課もそうなのですけれども、こういった形で対応したいという中で、これは歳入でございますので、財務課で今回の補正の中で予算化しているわけですが、この交付金の中で、それぞれの所管課が上げている事業

がどちらに該当するかという判断を財務課がして、対応しながら、例えば、今お話しさせていただいた公民館の改修事業についてはきめ細かな交付金に該当するという判断をして、こういう形で対応させていただいたということでございます。

○山田委員

ありがとうございました。あまりよく分かったとは言えないのですが、なかなか交付金というのは面倒なものですから、一体どういうところに。要するに、こちらがどういうことを請求すればそれに該当するのかというところがよく分からなかったものですからお聞きしましたが、ありがとうございました。

○委員長

そのほか、ございますか。

ありがとうございました。

続きまして、中央図書館、お願いします。

○中央図書館

中央図書館でございます。中央図書館所管分につきまして、ご説明させていただきます。

1の学び育つ各世代への支援ということで、①読書普及事業費についてでございます。これは国の緊急総合経済対策に係る地域活性化交付金の内、住民生活に光を注ぐ交付金を活用しまして、平成23年度に開館予定しております（仮称）巻図書館の資料購入費の補正を計上させていただきました。金額は3,640万円でございます。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

よろしゅうございますか。それでは、ただいまの学務課、施設課、生涯学習センター、中央図書館、各課より説明がございましたこの付議事件に関しまして、ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

#### 第4 報 告

○委員長

引き続きまして、報告にまいりたいと思います。

新潟市入学準備金貸付制度のパブリックコメントの実施について、学務課からお願いいたします。

○学務課長

学務課でございます。4ページをお願いいたします。現在、学務課で検討しております高校入学時の入学準備金貸付制度につきまして、本日からパブリックコメントを行っておりますので、報告させていただきます。

まず、背景から申し上げます。本市では、経済的に修学が困難な方への支援として、平成19年度から国や県と役割分担する

中で、高校から大学院までの学費を対象とする奨学金制度を行っております。平成19年度は、高校生は26人、平成20年度18人、平成21年度26人と、計70人に貸し付けてまいりましたが、平成22年度から、公立高校の授業料が無償化されたことによりまして、この奨学金は私立高校のみの対象となりました。そのため、平成22年度の貸し付けは7人となっております。このことから、貸付者にアンケートを実施し、高校生に対する新たな支援策を検討してまいりました。このたび、高校入学時の費用を貸し付ける制度の案がまとまりましたので、市民意見提出手続条例に基づきまして、パブリックコメントを行っております。制度案は後ほどご説明いたします。

2意見を募集する期間は本日から1月13日までを予定しております。3、4、5に記載のとおり行いまして、平成23年2月議会に条例案と予算を諮りたいと考えております。

次に、5ページの制度の概要についてお願いいたします。1の制度の目的は、高校の入学に必要な費用の一部を貸し付け、人材の育成を図るものでございます。

2の対象者は本市に住所がある保護者で、高校生の奨学金の所得制限を設けたいと考えております。セーフティネットの意味で制度を考えておりますので、成績による制限はしない予定でございます。

3の対象校は、いわゆる高校でございます。

4の貸し付けは合格を確認した後に行いまして、公立校は15万円、私立校は15万円か30万円を選んでいただくことにいたしました。金額は、実際に必要な額を調べたうえで、必要額の一部として設定いたしました。

5ですが、この選考は、選考委員会で行います。

6の条件としては、無利子の貸し付けといたしますが、連帯保証人1名を求めたいと考えております。

7の返還については、入学後の12月から7月と12月の年2回、計5回で、在学中に返還していただきます。15万円の方は1回3万円、30万円の方は1回6万円の返還額になります。

8の募集は10月下旬から行いまして、12月に内定し、合格確認後に貸し付けたいと考えております。

次に、6ページの素案でございます。これはパブリックコメントで公表したものでございます。今ほど概要で説明したほか、中段にありますように、市の奨学金と併給可能としたいと思っております。また、返還免除や返還猶予の規定も設けたいと考えてお



○委員長

ります。延滞金は奨学金と同じ10%と考えております。

ありがとうございました。

ただいまのご報告に関しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思っております。

この3人世帯年収696万円以下というのはどういう判断なのですか。

○学務課長

計算の仕方は、県の制度と同じ計算の仕方をしまして、世帯の人数によって上限額が決められていますので、それに合わせて行っているものですが、もとは日本学生支援機構の計算の仕方を採用したものだと考えております。

○委員長

1世帯3人。

○学務課長

そうであった場合は696万円。

○委員長

1世帯3人の中の696万円は合算所得ということですか。

○学務課長

新潟市の奨学金の場合は、一番大きい額の方の収入の額になります。

○委員長

それから、予算の範囲内と書いてありますけれども、予算はどのくらいを見込んでいるのですか。

○学務課長

今、財務当局と交渉中でございますけれども、大体同じような制度を持っております長岡市が年間10人くらいの申請と聞いております。また、さいたま市が30人くらいと聞いておりますので、さいたま市くらいの予算を確保したいと考えております。

○委員長

最大で900万円ですか。

そのほか、ご質問ございますか。

○田中委員

募集期間が10月中旬から11月中旬になっていますけれども、もし内定しまして、合格が確認された場合に支給されるわけですが、10月、11月というのはまだ私立に入るとか公立に入るとか決められない状態です。例えば、30万円借りるというように申請しましても、合格したのが公立だったという場合の取り消し、貸付金額を変更することはできるのですか。

○学務課長

今の段階でまとめておりますのは、1月になりますと、早いところで合格発表がございます。それに合わせるような形でスケジュールを考えておまして、委員のご指摘のように途中で変更がかかる場合もありますし、本来、公立を目指したのだけれども私立になるというような場合もあると考えておりますので、その事務的な手続きについてはこれから制度を実施するに当たって詰めていきたいと考えております。遺漏のないようにしたいと思っております。

○委員長

よろしゅうございますか。

そのほか、ございますか。

○小嶋委員

2点ほどお願いします。

4ページの5番のところなのですけれども、提出された意見の取扱いなのですけれども、ホームページで公表するということなのですけれども、なかなか経済的な理由で修学が困難な保護者ということになると、ホームページだけでは、それこそパソコンもないような家の方がいらっしゃるかもしれないので、ぜひその辺はもう少し、あるものかと思ってやっていると、なかなか対応がうまく行き届かないので、ひとつお願いしたいと思います。

○学務課長

この5番のホームページで公表するというのは、パブリックコメントの結果の公表で、これは手続きとして、新潟市で標準的に行われている方法でございます。今ほどのご指摘の部分については、検討したいと思います。

○委員長

ホームページだけではなくて、市報にいがたで、パブリックコメントではこのような意見が出ましたというものは掲載する予定はないのですか。

○学務課長

予定はございません。パブリックコメントは、ものにもよりますけれども、何百件も寄せられることもございますので、紙面の都合上、現実的には困難ということで、別の方法を考えるということになると思います。例えば、今まで教育委員会で行った例ですと、学校適正配置の中間報告に対して意見が寄せられたものに対しては、中間報告書の中にこういう意見が寄せられました。それに対しての考えはこうですということを記載して報告書にまとめたという例がございます。寄せられた状況を見ながら工夫したいと考えております。

○小嶋委員

もう1点ですけれども、この制度というのは救済措置としての制度だと思っておりますけれども、返還免除とか猶予とか延滞金についての期限はお考えでしょうか。例えば、支払いの期限喪失の関係についてですけれども。

○学務課長

今回の貸付金は、総額としては大きな額になりませんし、また、保護者に貸し付けるということですので、在学中に返還していただくということがあります。その中で、例えば、保護者が亡くなって連帯保証人も保証ができない状態になるというような、かなり例外的な想定ではございますけれども、制度を作るときには、例外といっても起こりうるものとして制度を作りたいと考えております。具体的にどこまで想定するかはこれから詰めさせていただきたいと思います。

○委員長	その場合はどうなのですか。貸し付けた保護者がお亡くなりになったと。あるいは、何らかの形で返済が滞って、連帯保証人も返済できないと。その債権はどうする予定ですか。
○学務課長	最終的には不納能欠損という処理になります。新潟市が損をするという形になります。
○委員長	では、その学生には行かないわけですね。
○学務課長	行かないです。
○委員長	基本的にはそれは行かないという原則論で行くということですか。
○学務課長	はい。学生には在学中の奨学金ということもございますので、これは保護者にお貸しして、奨学金は本人が持つという形で考えております。どこまでも回収するという考え方を取れば、相続人に全部、親族どこまでも行くという考え方になりますけれども、貸し付けをする方の状況はかなり経済的に厳しいだろうということがありますので、配慮していきたいと思っております。
○委員長	そのほかございますか。
○齋藤委員	6 ページの対象者のところのご説明で、例、3人世帯年収 696 万円以下、これは先ほどのご説明ですと、最も多い収入の方の額と。極端に言うと、ご主人が 695 万円で奥様が 600 万円でも出るということですね。
○学務課長	貸し付け可能な形にしたいと思いますが、そのような収入のある方はおそ恐らくお借りにならないだろうと考えています。
○委員長	一応審査はされるのでしょうか、申し込まれた人たち全部。
○学務課長	奨学金の選考委員会が設置されておりますので、そこで選考していただくと思っております。
○委員長	保護者の所得証明とかというものは当然提出していただいているということですから、合算の総額は分かるわけですよね。
○学務課長	対象者の方の収入については確認させていただきますので、それに基づいて審査いただくということになります。
○委員長	それが予算内に入っていた場合は交付する可能性もあるということですか。その辺のジャッジはどのようにされるのでしょうか。
○学務課長	予算内であれば、全員貸し付けるということになります。
○委員長	よろしゅうございますでしょうか。
	続きまして、新潟市立高志中等教育学校の入学者選抜について、学校支援課からお願いします。
○学校支援課長	平成 23 年度新潟市立高志中等教育学校入学者選抜実施状況に

ついて、説明いたします。今日配付させていただいた資料をもとに説明いたしますので、ご覧ください。

はじめに、志願状況についてです。11月22日月曜日から26日金曜の正午まで、入学願書を受け付けました。その結果、新潟市内55校、県内の新潟市外6校、あわせて61の小学校から受け付けました。市内289人、県内の市外の子どもが6人、合わせて295人の出願がありました。定員は120名でございますので、出願者が295で倍率が2.5倍になります。出願者の男女別は、男子が98人、女子が197人で、女子のほうが男子よりも99人多くなっています。新潟市外からは、五泉市、阿賀野市、村上市、新発田市、佐渡市、長岡市の各市から1校ずつの計6校から一人ずつ出願がありました。いずれの出願者も、来年4月から新潟市内に居住することになっています。

次に、選考検査につきまして、説明します。12月11日の土曜日に作文、適性検査1、適性検査2、面接を実施しました。受験者は、辞退者が11人ございましたので、284人になりました。作文、適性検査1、適性検査2はそれぞれ45分で実施し、午前作文と適性検査を、午後面接というように、昨年、一昨年と同じように行っております。今年度は、面接の終了は午後3時40分ですべて予定どおり滞りなく行われております。

最後に、合格発表でございますが、合格発表は12月18日、今度の土曜日午前10時に新潟市立高志中等教育学校で、受験番号を掲示することで行う予定でおります。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思っております。

○山田委員

倍率は2.5倍というのですが、昨年はどういう倍率でしたか。

○学校支援課長

昨年度の倍率は2.6倍でございます。

○齋藤委員

今度で2学年目でしたか。

○学校支援課長

3学年です。

○小嶋委員

11人の辞退者というのはどういう理由ですか。

○学校支援課長

辞退につきましては、基本的には理由は問わないのですけれども、連絡があった場合に、学校から差し支えがなければということに聞いているそうです。今回は体調不良という子どもが当日おりました。それ以外は、自分の都合とかというように聞いております。

○委員長

相変わらず女子生徒が多いですね。来年は男子生徒も果敢に挑戦するようになると思います。この構成比から、

圧倒的に女性の合格者が多いということになるかと思いません。

○齋藤委員

毎年このような感じなのですか、男女比率。

○学校支援課長

まず、男女比については、大ざっぱに言えばこのような感じで推移してきています。今年度も学校説明会ではむしろ昨年度より参加が多かったのだそうですけれども、ほかにも受験する学校が四つありますので、その後、志望が変わったのではないかと。

委員長のお話については、昨年度から課題として持っておりますので、来年度の活動で前期の3年生がみんなそろった活動をするわけですので、その状況を見て検討をするかどうかということをやろうということになっておりますので、そのように考えております。

○委員長

そのほかございますか。

ありがとうございました。

## 第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

1月定例会は、1月13日（木）午後3時半から、2月定例会は2月7日（月）午後3時半からでお願いしたい。

## 第6 閉会宣言

○委員長

午後4時10分、閉会を宣言する。

（非公開部分）

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員